

Title	清代江南デルタ地方社会と治安維持装置
Author(s)	太田, 出
Citation	大阪大学, 1999, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41331
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	おお いた 出 太 田
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学位記番号	第 14318 号
学位授与年月日	平成11年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科史学専攻
学位論文名	清代江南デルタ地方社会と治安維持装置
論文審査委員	(主査) 教授 片山 剛 (副査) 教授 濱島 敦俊 教授 猪飼 隆明 助教授 桃木 至朗

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、二部6章と附編1章から成る大作である。まず、序章では、17～19世紀の江南デルタ地方社会を、犯罪現象と治安維持装置・刑罰制度の側面から分析することの意義と必要性が表明され、本論文の構成が示される。

第一部では、清代前半の犯罪と軍事（武官）系統の治安維持装置たる緑営について分析される。清初の順治～康熙前半期には、反清勢力の鎮圧が優先課題であり、緑営の主たる任務も、反清勢力の鎮圧にあり、強盗等の一般犯罪に対する取り締まりは、事実上、不可能であったことを指摘する。しかし、清朝支配が安定する康熙後半～雍正期には、緑営は、人の移動や物資の流通の安全を図るべく、主に“暴力”を有する犯罪の取り締まりを行なうようになったこと、また、市鎮（マーケットタウン）を地盤とする生員（下級知識人）や商人も、市鎮の発展基盤を築くべく、緑営の最末端機構たる「汛」を誘致するに至ることを実証する。そして、国家の治安維持装置の農村部への浸透は、国家側の意思だけでなく、民間側の“期待”にも基づくことを指摘する。

第二部では、清代後半の治安維持における行政（文官）系統の役割を、行政の基本単位たる州県レベルを対象に考察される。相対的安定期たる乾隆期は、全国的な人口爆発、およびそれによって生じる流動人口の江南デルタへの流入をもたらした。一方で、“暴力”性を有する強盗の減少、比較的“軽罪”である窃盗の増加をもたらした。そして、緑営があまり関知しないこれら犯罪は、文官の責任範囲とされたこと、「佐雑」と呼ばれる州県の下級文官が、警察・治安維持のために市鎮に配置され、市鎮の側もその誘致に積極的であったことを指摘する。また、窃盗の増加につれ、「無産無業の人」という窃盗予備軍に対する犯罪予防や、累犯に対する再犯防止が、次第に治安維持の焦点となったこと、前者に対する管理・監視を目的とする緑営の配備や、後者に対する社会更生・授産を目的とする、自由刑執行場たる“刑務所”に類似する「自新所」等の拘禁施設が設置されていくことを明らかにした。

附編では、清朝が漢族の信仰する神たる関羽を崇拝していく経緯が分析される。乾隆期以降、関羽の加護を受けて、緑営が戦闘に勝利するという霊異伝説が創出されることを確認し、そこに、関羽の加護＝清朝国家の“正統性”の証し、とする清朝の意図を読みとる。

論文審査の結果の要旨

清朝の軍隊のうち、漢人から成る緑営については、従来、清初には軍隊的性格を有していたが、次第に警察的機能が肥大化していった点、等が指摘されるに過ぎず、本格的に分析されることは僅かであった。本論文は、とくにその最末端機構である「汛」を対象に、組織編成、配置、施設、管轄区域等を、地図・図像史料も駆使して、極めて具体的に明らかにした。この点、従来の緑営研究の水準を、質的に遥かに越えるものと評価できる。また「汛」と“地方社会”，とくに市鎮との密接な関係を解明した点は、地域社会研究における新しい地平を開いたものと評価できる。さらに、清代中期の地方監獄について、その多様な実態を明らかにし、「自新所」という注目すべき拘禁施設の存在を提示したことは、社会史、とくに刑罰史研究において、大きな意義を有する。

同時に、この論文がもつ問題点も指摘しておく必要がある。第一に、フランス史研究において提出された“暴力から窃盗へ”というシェーマを、やや安易に中国史に適用した嫌いがあり、そのため“暴力”等の概念や行論に混乱が見られることである。第二に、17～18世紀の人口流動や犯罪については、その社会経済的背景として、当時の全国的な人口爆発との関連を重視して、議論を展開すべきことである。第三に、中国近世の特徴を相対化するべく、他国の近世史とのより精密な比較が期待されることである。

しかし、これらの瑕疵や期待は、本論文が達成した成果を損なうものではない。よって、本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。